

## ◇吉野 久君

○議長（高橋 猛君） 7番、吉野 久君の一般質問を許可いたします。吉野 久君、登壇願います。

（7番 吉野 久君 登壇）

○7番（吉野 久君） おはようございます。久々の一般質問ということで少し緊張しております。監査委員を拝命してから一般質問を控えてまいりましたけれども、さきの議会広報の全国研修で施政方針に対する一般質問の重要性を再認識し、また、議会は町当局と施政方針に対しての共通理解を得るべきものと考えまして登壇いたしました。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。平成23年度の一般会計当初予算額が111億3,791万1,000円と提示されました。これに3月補正予算に計上された「きめ細かな交付金」と「住民生活に光をそそぐ交付金」の2億7,019万7,000円と合わせると、実質114億810万8,000円の予算規模となります。新年度行われる個々の事業への質問はこの後の一般質問や全体質疑、委員会質疑に譲ることとし、ここでは町の将来像の「町民のだれもが住んでよかった、住みつづけたいと思えるまち」づくりを目標に編成された平成23年度当初予算の基本的な方針について、町長の政治姿勢とあわせ4点質問いたします。

最初の質問は、この当初予算の位置づけについてお伺いいたします。平成23年度は町が誕生してから7年目となり、合併特例法で定めた「合併算定替」や「合併特例債」などの優遇措置も残すところあと4年間となります。また、総合計画の「前期基本計画」に基づき、町を取り巻く社会経済状況の変化を見きわめて策定された「後期基本計画」での「ジャンプアップ」を目指したまちづくりの2年目を迎えます。そして、現在2期目の町長任期が満了するまでは残り1年8カ月です。町長は、この状況下での新年度予算をそれぞれにどのような位置づけをして予算編成したのかをお伺いいたします。

次の質問です。町長の町政推進の基本姿勢は施政方針の前段や終わりにも述べられておりますが、ここでは財政運営面での基本姿勢についてお伺いいたします。町長はこれまで、常にプライマリーバランスを考慮して予算編成をしてきており、その姿勢はこの当初予算でも揺るぎません。その結果、平成19年度決算での実質公債費比率19.4%が、平成21年度決算では16.3%まで改善してきています。前述の後期基本計画では、平成26年度までの財政指標の見通しも掲載していますが、町長が理想とする町財政の到達点をどこに置いているのか。また、今後の公共施設再編事業や小中学校の統廃合、空き校舎施設の活用などの重要課題事業の推進や、新たな行政課題に対応する政策的経費のためにこの基本姿勢を崩すことがあるのかなど、町長の町財政運営での基本理

念をお伺いいたします。

3点目は、後期基本計画の中でも重点施策として位置づけした「まちづくり戦略プロジェクト」についてお伺いいたします。重点事業を各課連携での「まちづくり戦略プロジェクト」で遂行する取り組みは平成23年度で3年目を迎えます。新年度は各プロジェクトに新たな事業も加わり、その成果を期待するものです。一方、事業成果をより向上するためには、事業システムにプラン、ドゥー、チェック、アクションのPDCAサイクルを取り入れることが不可欠です。町長は、この2年間のプロジェクトでの事業取り組みをどのように検証し、また改善すべき点をどのように工夫して、実効性ある事業として新年度予算に提案しているのかをお伺いいたします。この質問の最後に、事業実施の時期について質問いたします。各事業の執行は、国政での予算関連法案の先行きなど不安定な状況も気になるところですが、補助事業については実施認可の手続きもあり、6月以降の執行になるでしょう。しかし、町の疲弊した経済状況を勘案すれば、少しでも早い時期の事業発注が必要です。公共工事の端境期に当たる4月、5月に3月補正での「きめ細かな交付金」と「住民生活に光をそそぐ交付金」の事業を集中して発注すべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの吉野議員のご質問にお答えいたします。

初めに予算編成についてお答えいたします。私の町政に対する基本姿勢は、時間意識は常に持ちながらも、基本的にカウントダウンではなく、カウントアップの姿勢です。その理由は、多くの仕事の目標達成は積み上げることで可能になると認識しているからです。したがって、過年度の取り組みを踏まえて将来を考えていく姿勢で臨んでいるところです。そのため、平成23年度の予算編成もそうした姿勢で臨んでおります。立町満7年を迎えるとともに、総合計画後期基本計画2年目の年度としてこれまでの成果を踏まえ、着実に積み上げていく位置づけで予算編成に臨んだところです。また、合併特例債の期限や地方交付税の一本算定については意識しながら対応してきております。具体的には、合併特例債の基金造成可能額は今後の財政環境を見据え、既に満額造成しておりますし、一本算定を意識して公共施設の再編整備などにも着手し、経常経費の圧縮に取り組んできたところです。今後もこうした基本姿勢のもと、具体の取り組みを着実に積み重ねていく意識でそれぞれの年度をとらえ、私に与えられた期間の予算編成に臨んでまいりたいと考えております。

次に、理想とする財政の到達点についてですが、議員ご指摘のとおり、私はこれまでプライマ

リーバランスの黒字化を意識してきました。その結果、財政指標の一つである実質公債費比率は年々改善される見通しとなっております。その上で、こうした財政指標についてはよくなって困ることはありませんので、基本的に住民サービスを維持向上させながらできる限りよくしてまいりたいと考えております。しかし、財政指標は地方交付税など、財政環境の変化によって変動してまいりますので、まずは地方公共団体の財政の健全化に関する法律で定めている健全化判断比率が早期健全化基準を上回らないことを基本目標に置いているところです。また、プライマリーバランスの黒字化はできる限り堅持してまいりたいと考えており、そのため振興基金や公共施設整備基金を創設し、将来の財政需要に一定の準備をしてきているところです。しかし、それでもなお対応できない規模で喫緊の施設整備などの財政需要が生じた場合は、課題解決を図ることを最優先に考え、柔軟性を発揮することが必要と考えております。

次に、「まちづくり戦略プロジェクト」の検証についてですが、既にPDCAサイクルを活用した施策事業の評価方法及びスケジュールを作成し、これに沿って検証・評価を実施しております。具体的には、事業ごとの事業評価シート、そして施策ごとの施策評価シートを作成し、これらの評価シートに基づき、事前、中間及び事後の3回にわたり検証・評価することとしております。その検証・評価は、第1段階として関連事業化レベルの横断会議で検証、協議を実施し、その後、第2段階として、その結果を踏まえた評価会を開催する流れとしております。22年度においては、後期基本計画におけるプロジェクト事業初年度ということで、23年度の予算編成作業に合わせて11月の中間評価からの着手となりましたが、評価会においては事業の進捗状況を確認するとともに、課題の洗い出しとその対応について議論を重ね、23年度の計画予算に反映させております。また、22年度の事後評価と23年度の事前評価は3月下旬に実施する予定となっております。最後のご質問、交付金事業の早期発注についてですが、きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金の創設趣旨などをかんがみ、早期に発注できる事業については可能な限りの早期発注に努めてまいりたいと考えており、議員と同様の認識でおります。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。

○7番（吉野 久君） いえ、ございません。一言だけお願いします。今回の質問は、町長の施政方針を通じながら、町長の行政執行に対するスタンスをお聞きいたしました。非常に町長の前向きな政治姿勢といたしますか、まちづくりに対応する姿勢を実感いたしております。今後とも議会が町と同じような方向を向きながら、まず、よりよい美郷町づくりにお互いにまい進していきたいと思っております。以上です。

○議長（高橋 猛君） これで、7番、吉野 久君の一般質問を終わります。